

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	006	地域経営	政策項目	029	情報共有と町民参加	施策	079	行政情報の公開・提供	担当課	総務課
------	-----	------	------	-----	-----------	----	-----	------------	-----	-----

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
180	広報くりやまの発行など、行政情報を広く発信します。	継続	平成27年度	平成34年度

	指標項目	基準値	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	広報くりやまの発行（単位：回）	12	12	12	12	12	12	12	12	0	基準値：H25 ※月1回発行
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	町広報等における情報満足度（単位：％）	0	0	0	0	0	0	0	40	0	基準値：未実施 ※アンケート調査等
	町ホームページの閲覧者（単位：件）	378,375	390,000	436,878	390,000	412,612	390,000	180,648	390,000	0	基準値：H25（378,375件）※アクセス数
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項目	判断基準
必要性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。 行政の情報を広く発信することにより、地域住民との情報共有や町民参画の推進を図るうえで、必要な事業であると判断する。
妥当性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。 地域住民に向けてしっかり行政の情報などを広報するものであり、公共性・公益性が高いことから行政が主体的に実施すべき事業であると判断する。
有効性	2. 目的を達成するためには、別の手段も考えられるが、現段階では最善の方法である。 動画の配信や多言語配信などの手段も必要と思われるが、高齢者を中心としたIT（情報技術）の普及状況や地域住民の紙媒体に対するニーズの高さから、現行においては最善の方法であると判断する。
効率性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。 広報作成は、コンピューターによる編集・印刷システム（DTP）を、ホームページの作成は、簡単にWebサイトを管理・更新できるシステム（CMS）を導入して経費の削減に努めていることから、費用対効果が高いと判断する。
公平性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。 全ての地域住民を対象に、行政の情報発信を行っていることから、公平性が図られていると判断する。

項目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	町民の気付きや行動につながる記事（特集）を継続して掲載した。（平成28年度実績：5回、平成29年度実績：8回）平成29年4月より自治体広報電子配信アプリケーション「マチイロ」を活用し、広く情報発信する環境を整備した。
課題・問題点	町民に分かりやすく情報を伝え、多くの町民に閲覧してもらうような広報紙とするため、内容の充実を図るとともに編集技術の向上に努める。
改善策	特集記事を定期的（1～2カ月に一度）に掲載するとともに、より効果的な紙面づくりのために広報広聴技術研修や広報広聴研究大会などに参加する。

【総合評価】

区分	評価内容・指示事項
1次評価	1. 計画通りに進める 情報共有や町民参加をより一層推進するため、町広報においては、読みやすく理解しやすい紙面づくりを、また、町ホームページにおいては、各課所と連携した中で、常に最新情報の掲載など、効果的な情報発信に努めること。
	※事後評価につき対象外
2次評価	※事後評価につき対象外
外部評価	※事後評価につき対象外
最終評価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	006	地域経営	政策項目	029	情報共有と町民参加	施策	079	行政情報の公開・提供	担当課	総務課
------	-----	------	------	-----	-----------	----	-----	------------	-----	-----

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
181	町が保有する公文書の適切な公開と情報提供を推進します。	継続	平成27年度	平成34年度

	指標項目	基準値	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		指標設定の考え方	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績		
活動指標	公文書の公開（単位：件）	450	450	437	450	438	450	252	450	0	基準値：H25 ※介護認定関係含	
	情報公開・個人情報保護審査会の開催（単位：回）	1	1	0	1	0	1	0	1	0		基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		0	0	0	0	0	0	0	0	0		
成果指標	決定に対する不服申立（単位：件）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	基準値：H25	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		0	0	0	0	0	0	0	0	0		

【担当課評価】

項目	判断基準
必要性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。 町民の知る権利を保障するものであり妥当と考えるが、住民ニーズを的確に捉え、また、自治基本条例の基本原則である情報共有と町民参加の観点からも、広報誌あるいはホームページなどを活用し、これまで以上に行政自らが情報提供する必要がある。
妥当性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。 行政事務における情報公開及び個人情報保護制度であるため、委託等による事業実施の余地はない。
有効性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。 町民からの請求は、随時受付できる体制が整っており、実施方法は妥当と判断する。
効率性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。 情報公開等の実施状況を年1回公表する必要があることから、年1回以上の審査会の開催が必要であり、コスト低減の余地はない。
公平性	2. 特定属性の不特定多数の個人・団体を対象としている。 -

項目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	-
課題・問題点	公文書等の取り扱いにおいては、全ての職員が情報公開及び個人情報保護制度を常に考え、公開請求への迅速な対応や個人情報保護に努める必要がある。さらに、個人情報が登録されている書類やデータの管理について、職員個々が常に危機意識を持ち、情報の適正管理に努める必要がある。
改善策	個人情報保護における職員の意識向上に向け職員研修を開催し、個人情報保護の重要性を再認識する機会を提供する。

【総合評価】

区分	評価内容・指示事項
1次評価	1. 計画通りに進める 情報公開請求に適切に対応し、制度の適正な運営を図るとともに、職員の個人情報保護に対する意識向上対策に努めること。
	※事後評価につき対象外
2次評価	※事後評価につき対象外
	※事後評価につき対象外
外部評価	※事後評価につき対象外
	※事後評価につき対象外
最終評価	※事後評価につき対象外
	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	006	地域経営	政策項目	029	情報共有と町民参加	施策	079	行政情報の公開・提供	担当課	経営企画課
------	-----	------	------	-----	-----------	----	-----	------------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
182	予算・決算・財政状況などの情報を分かりやすく公表します。	継続	平成27年度	平成34年度

	指標項目	基準値	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	町広報による財政情報発信（単位：回）	6	4	4	2	2	2	2	2	2	0基準値：H25 H28年度～内容を簡潔に発信するため目標値を2回へ
	予算説明書の発行（単位：回）	3	3	1	1	1	1	1	1	1	0基準値：H25
	決算説明書の発行（単位：回）	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0基準値：H25
	財政出前型学習会の開催（単位：回）	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0基準値：H25（未実施）H28年度～町民出前講座に組込む為目標を0へ
	財政事情説明書の公表（単位：回）	2	2	2	2	2	2	2	2	2	0基準値：H25。H29年度～予算・決算説明書と兼ねた公表とする
成果指標	公表手法（媒体）の種類（単位：種類）	4	4	4	4	4	3	3	3	3	0基準値：H25※広報、予算説明書、決算説明書、（～H28）財政事情説明
	財政出前型学習会への参加（単位：人）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0基準値：H25（未実施）
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項目	判断基準
必要性	2. 目標設定が町民ニーズ等に概ね合致している。課題解決のために必要な事業である。 町民参加のまちづくりの推進において、財政情報の発信は必要不可欠である。
妥当性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。 -
有効性	3. 目的を達成するためには、別な方法を検討すべきである。 町民が読みやすいコンテンツを作成するにはデザイン及びデータ作成に係る相当のスキルが求められる（単純にデザインソフトが操作できることで解決する問題ではない）ため、職員がデザインを担うのであればスキル習得に係る投資が必要。
効率性	3. 人件費コストに改善の余地がある。 ③有効性と述べたとおり、より良い情報を発信するためには職員に対してスキル習得に係る投資もしくは、外部委託が必要。
公平性	2. 特定属性の不特定多数の個人・団体を対象としている。 -

項目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	①多くの町民に知ってもらうため読みやすく要点を絞った情報（町広報・予算説明書・決算説明書）と、②より関心のある人に対する深い情報（①に対する資料編冊子）を分けて作成することができたが、デザイン性や資料の効率的な作成方法については引き続き改善に努める。
課題・問題点	1）町民にとって「読みやすい」「伝わりやすい」情報発信は、担当職員のデザインスキルに依存する。2）町の予算・決算は、①款項目による単位、②総合計画の事業単位、③住民周知用に別途集計した単位でそれぞれ作成している。よって資料の作成効率が非常に悪い。3）公会計については固定資産台帳の整備に必要な公有財産台帳等の各台帳整備に不備がある
改善策	1）に対しては、職員のスキル向上に対する研修（基礎的な編集講座）への参加or外部委託を検討。2）に対しては、総合計画後期計画見直しの際に、町民へのわかりやすさと作業効率性の向上も想定した事務フローの見直しを検討。3）に対しては、台帳管理を行う担当課の事務見直しも含めた事務フロー（案）を作成する。

【総合評価】

区分	評価内容・指示事項
1次評価	1. 計画通りに進める 町財政等の情報発信については、毎年改善に努め、一定の成果は得ていると考えるが、後期計画において、さらなる町財政の理解の浸透と情報共有を推進する事業内容について検討を進めること。
	※事後評価につき対象外
2次評価	※事後評価につき対象外
外部評価	※事後評価につき対象外
最終評価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	006	地域経営	政策項目	029	情報共有と町民参加	施策	079	行政情報の公開・提供	担当課	経営企画課
------	-----	------	------	-----	-----------	----	-----	------------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
183	町民への情報提供に関する仕組みを充実します。	継続	平成27年度	平成34年度

	指標項目	基準値	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	各種計画の公表割合（単位：％）	0	50	46	75	67	100	70	100	0	基準値：H26 算出根拠：公開計画数／策定計画数 ※事後評価で実績入力
	各種審議会情報等の公開割合（単位：％）	0	50	13	75	53	100	60	100	0	基準値：H26 算出根拠：公開回数／実施回数 ※事後評価で実績入力
	出前型政策説明制度の周知回数（単位：回）	0	1	1	5	3	5	5	5	0	基準値：H26まで未実施、H27は試行運用
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	出前型政策説明制度の利用件数（単位：件）	0	3	3	10	2	15	2	15	0	基準値：H26まで未実施、H27は試行運用
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項目	判断基準
必要性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。 自治基本条例に基づく「情報共有の原則」を促進するために必要である。
妥当性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。 自治基本条例に基づく事業であるため行政が実施すべきである。
有効性	3. 目的を達成するためには、別な方法を検討すべきである。 昨年度の「栗山町自治基本条例の検証に係る報告書」では、情報提供の不透明感が否めず効果的な情報提供の仕組みづくりが必要とされている。また、職員における運用ルールの適正な実施と町民への周知について徹底されていない。
効率性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。 当該事業は直接的な事業費を伴わないほか、人件費としても改善の余地は少ないものとする。
公平性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。 主に町広報誌や町ホームページを通じて周知を行い、対象も特定していない。

項目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	時流に対応したSNSや動画による情報提供について検討することとしていたが、その根拠として改善が必要である職員の意識向上に関する対策を講じたいが、現時点においては具体的な検討に至っていない。
課題・問題点	「③有効性」及び「前年度評価に対する改善内容」とおりだが、職員の意識向上に関する対策や具体的な情報提供の仕組みについて効果的な方法を見出すには至っていない。また、昨年度より本格運用を始めている出前型政策・施策説明会も利用が乏しく2件に留まった。
改善策	重要事項となる各種計画の公表や、各種審議会情報等の公開は引き続き実施していく。職員の意識向上に関する対策や具体的な情報提供の仕組みについては、平成30年度において年度スケジュールの把握と運用ルールの周知を行うほか、関係課との連携事業の検討を進める。出前型政策・施策説明会は継続して周知を行う一方、団体等へ直接、利用をはたらきかけていく。

【総合評価】

区分	評価内容・指示事項
1次評価	3. 改善を検討（事業内容） 職員意識の向上を図るため、年度当初におけるスケジュール調査を行うなど、運用ルールの徹底を図ること。情報提供の仕組みについては、各課連携し充実させる内容について検討を進めること。また、出前型政策・施策説明会は、直接利用を働きかけるなど、活用促進に向けた取組を進めること。
	※事後評価につき対象外
2次評価	※事後評価につき対象外
外部評価	※事後評価につき対象外
最終評価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	006	地域経営	政策項目	029	情報共有と町民参加	施策	079	行政情報の公開・提供	担当課	経営企画課
------	-----	------	------	-----	-----------	----	-----	------------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
184	栗山町史（平成史）を編集・発刊します。	継続	平成27年度	平成32年度

	指標項目	基準値	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	町史編集委員会の開催（単位：回）	0	0	0	0	0	2	1	3	0	基準値：H25（未実施）
	町史編集委員の委嘱（単位：人）	0	0	0	0	0	5	5	5	0	基準値：H25（未実施）
	町史編集推進委員会議の開催（単位：回）	0	400	240	24	31	12	14	12	0	基準値：H25（未実施）
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	町史の発行（単位：冊）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	基準値：H25（未実施）
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項目	判断基準
必要性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。 今後のまちづくりの指針として活用するほか、町民の歴史意識の高揚を図るために効果的な事業である。
妥当性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。 行政及びまちづくり等に関連する資料の収集・整理保存、編集に係る事業であり、行政が主体的に実施すべき。
有効性	2. 目的を達成するためには、別の手段も考えられるが、現段階では最善の方法である。 文化的・歴史的資産の収集、町史編さん事務を行うため、現段階では最善の方法である。
効率性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。 資料収集及び整理・保存、研究、編集を進めていくための必要経費として、コスト削減の余地は少ない。
公平性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。 広く社会に効果をもたらすとともに、地域全体に有益な事業であることから、公平性が図られている。

項目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	なし
課題・問題点	町史編さん専任職員1名、推進員4名を配置し、町史発行に向けた資料収集・情報収集及び収集した情報等の整理を進めているほか、町史編さん委員会を設置している。町史発刊に向けた具体的な業務体制や展開スケジュール、経費について委員を交えて整理を進めたが結論に至っていない。
改善策	引き続き町史編さん委員会と町史発刊に向けた具体的な業務体制や展開スケジュール、経費について整理を進めたうえで進めていく。

【総合評価】

区分	評価内容・指示事項
1次評価	2. 改善を検討（事業費） 町史（平成史）発刊に向けたスケジュールを再整理し、その管理の徹底を図るとともに、全体的な編さん・構成に係る業務についての整理を早急に行うこと。
	※事後評価につき対象外
2次評価	※事後評価につき対象外
外部評価	※事後評価につき対象外
最終評価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	006	地域経営	政策項目	029	情報共有と町民参加	施策	079	行政情報の公開・提供	担当課	総務課
------	-----	------	------	-----	-----------	----	-----	------------	-----	-----

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
185	開拓130周年記念事業を行います。	継続	平成27年度	平成34年度

	指標項目	基準値	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	記念式典の開催準備	0	0	0	0	0	0	0	0	0	※目標値の設定なし
	記念誌発行に伴う資料収集	0	0	0	0	0	0	0	0	0	※目標値の設定なし
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	記念式典への参加(単位:人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	基準値:未実施
	記念事業の周知(単位:回)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	基準値:未実施
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項目	判断基準
必要性	2. 目標設定が町民ニーズ等に概ね合致している。課題解決のために必要な事業である。 本町の足跡を伝承していくとともに、先人への感謝、町民相互の連帯協調を図るための事業である。
妥当性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。 町の周年記念事業であり、行政の主体性が必要。
有効性	2. 目的を達成するためには、別の手段も考えられるが、現段階では最善の方法である。 他の事業との連携など、今後検討課題もある。
効率性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。 必要最小限のコストで実施計画している
公平性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。 町の周年記念事業であり全町民が対象。

項目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	-
課題・問題点	記念事業としての実施範囲、町民参加のあり方について具体的検討が必要。
改善策	上記について、平成30年度早期に協議を進める。

【総合評価】

区分	評価内容・指示事項
1次評価	1. 計画通りに進める 過去の実績や周辺自治体の実施状況など調査した上で、実施内容、体制等について早急に検討を進めること。
	※事後評価につき対象外
外部評価	※事後評価につき対象外
	※事後評価につき対象外
最終評価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	006	地域経営	政策項目	029	情報共有と町民参加	施策	079	行政情報の公開・提供	担当課	総務課
------	-----	------	------	-----	-----------	----	-----	------------	-----	-----

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
186	コミュニティ放送により、町民との情報共有の充実を図ります。	継続	平成27年度	平成34年度

	指標項目	基準値	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動 指標	コミュニティ放送の受信対象世帯（単位：世帯）	0	0	0	0	0	0	0	5,880	0	基準値：未実施
	防災ラジオの配布（単位：件）	0	0	0	0	0	0	0	2,500	0	基準値：未実施
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果 指標	コミュニティ放送の聴取率（単位：%）	0	0	0	0	0	0	0	10	0	基準値：未実施
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項目	判断基準
必要性	
妥当性	
有効性	
効率性	
公平性	

項目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	
課題・問題点	
改善策	

【総合評価】

区分	評価内容・指示事項
1次評価	※評価対象外
2次評価	※事後評価につき対象外
外部評価	※事後評価につき対象外
最終評価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	006	地域経営	政策項目	029	情報共有と町民参加	施策	080	町政への町民参加の推進	担当課	総務課
------	-----	------	------	-----	-----------	----	-----	-------------	-----	-----

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
187	町長のまちづくり懇談会を行います。	継続	平成27年度	平成34年度

	指標項目	基準値	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	まちづくり懇談会の開催（単位：回）	2	2	2	2	2	2	4	2	0	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	まちづくり懇談会への参加（単位：人）	158	180	107	180	123	180	118	180	0	基準値：H26（158人）
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項目	判断基準
必要性	2. 目標設定が町民ニーズ等に概ね合致している。課題解決のために必要な事業である。 町民の意見などを広く把握することにより、町民との情報共有や町民参画の推進を図るうえで、必要な事業であると判断する。
妥当性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。 町民との対話の機会を上げ、意見や要望などを把握することで、将来に希望の持てる活力あるまちづくりにつながることから、公共性・公益性が高く行政が主体的に実施すべき事業であると判断する。
有効性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。 年2回の町内会長・自治会長と北部・中部・南部地区での懇談会、団体・サークルなどの懇談会を開催し、より多くの町民の意見を聞く機会を設けており、手段としては最適な実施方法であると判断する。
効率性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。 事業費コスト（食糧費のみ）をかけずに、町民との情報共有や町民参画の推進を図っており、費用対効果が高いと判断する。
公平性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。 町内会や自治会など全町民が対象であり、町民の声をまちづくりに反映する事業であることから、公平性が図られていると判断する。

項目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	町内会・自治会の状況把握と懇談の活発化を図るため、事前に町内会・自治会に質問や意見を集約した。
課題・問題点	より多くの意見などを把握するため、団体などとの懇談会や地域に出向いての懇談会も開催していく必要がある。
改善策	町内の各団体へ周知を図るとともに、町内会・自治会での懇談会の開催を検討する。

【総合評価】

区分	評価内容・指示事項
1次評価	4. 改善を検討（その他） まちづくり懇談会は、情報共有や町民参加を推進すべく、町民の意見や要望などを広く把握する重要な機会であるが、参加者の固定化や内容のマンネリ化など課題もあることから、より参加促進が図られる内容を検討すること。また、総合計画の後期実施計画策定時においては、実施回数・場所を増やすなど検討すること。
	※事後評価につき対象外
2次評価	※事後評価につき対象外
外部評価	※事後評価につき対象外
最終評価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	006	地域経営	政策項目	029	情報共有と町民参加	施策	080	町政への町民参加の推進	担当課	総務課
------	-----	------	------	-----	-----------	----	-----	-------------	-----	-----

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
188	町民との情報共有制度「くりやまキャッチボイス」を運用します。	継続	平成27年度	平成34年度

	指標項目	基準値	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		指標設定の考え方	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績		
活動指標	町広報による制度周知（単位：回）	8	10	7	10	8	10	8	10	0	基準値：H26（8回） ※事業周知、投稿ハガキの配付	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		0	0	0	0	0	0	0	0	0		
成果指標	町民からの投稿（単位：件）	53	150	40	150	64	150	59	150	0	基準値：H26（53件） ※投書件数	
	公開専用ページの閲覧（単位：件）	31	50	41	50	39	50	40	50	0		基準値：H26（31件） ※アクセス数
		0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		0	0	0	0	0	0	0	0	0		

【担当課評価】

項目	判断基準
必要性	2. 目標設定が町民ニーズ等に概ね合致している。課題解決のために必要な事業である。 町民のニーズや意見などを把握することにより、政策の立案や業務改善に繋げていくうえで、必要な事業であると判断する。
妥当性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。 政策の立案や業務改善に繋げていくための事業であり、公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業であると判断する。
有効性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。 ハガキやFAX、インターネットによる町民のニーズや意見などを把握しており、目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法であると判断する。
効率性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。 システム構築時のコストを除き、町広報やホームページへの掲載、折り込みによる周知など事業費コストを抑えており、費用対効果は高いと判断する。
公平性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。 全町民を対象に、ニーズや意見などの把握を行っていることから、公平性が図られていると判断する。

項目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	現段階においては周知方法や集約方法に課題はなく、引き続き現在の方法により町民のニーズや意見などを把握し、政策の立案や業務改善に繋げていく。また、町民との情報共有を図るため、引き続き広報紙やホームページ、まちづくり懇談会で寄せられた意見を掲載する。
課題・問題点	特定者の投書が比較的多い。質問や要望が多く、政策の立案や業務改善に繋がる提案が比較的に少ない。
改善策	今後も、くりやまキャッチボイスの運用について各課所の意見聴取を行う。

【総合評価】

区分	評価内容・指示事項
1次評価	1. 計画通りに進める 町政に対する意見や要望、提言などは、政策立案や業務の改善に繋がるものであり、引き続き、本事業により町民ニーズの把握に努めること。
	※事後評価につき対象外
2次評価	※事後評価につき対象外
外部評価	※事後評価につき対象外
最終評価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	006	地域経営	政策項目	029	情報共有と町民参加	施策	080	町政への町民参加の推進	担当課	経営企画課
------	-----	------	------	-----	-----------	----	-----	-------------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
189	多様な世代に対する町民参加機会を充実します。	継続	平成27年度	平成34年度

	指標項目	基準値	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	重要事項の町民参加機会提供割合（単位：％）	0	75	25	100	67	100	60	100	0	基準値：H26 算出方法：実施事項数／対象事項数 ※事後評価で実績入力
	審議会等委員の公募割合（単位：％）	0	20	23	20	21	20	22	20	0	基準値：H26 算出方法：公募委員数／委員数 ※事後評価で実績入力
	子どもの参加機会提供（単位：事業）	0	1	0	2	0	2	0	3	0	基準値：未設定
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	町民参加機会の参加割合（単位：％）	0	50	25	60	67	70	30	80	0	基準値：H26 算出方法：参加事項数／対象事項数 ※事後評価で実績入力
	審議会等委員の応募割合（単位：％）	0	50	61	60	57	70	63	80	0	基準値：H26 算出方法：応募委員数／公募委員数 ※事後評価で実績入力
	子どもの参加機会の参加人数（単位：人）	0	30	0	40	0	45	0	40	0	基準値：未設定
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項目	判断基準
必要性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。 自治基本条例に基づく「町民参加の原則」を促進するために必要である。
妥当性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。 自治基本条例に基づく事業であるため行政が実施すべきである。
有効性	2. 目的を達成するためには、別の手段も考えられるが、現段階では最善の方法である。 審議会等委員の公募に関しては現在の手法で概ね問題ないが、町民参加機会提供に関しては成果が乏しく改善が必要。また、職員における運用ルールの適正な実施と町民への周知について徹底されていない。
効率性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。 当該事業は直接的な事業費を伴わないほか、人件費としても改善の余地は少ないものとする。
公平性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。 主に町広報誌や町ホームページを通じて周知を行い、対象も特定していない。

項目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	町民が興味を湧くような仕掛けづくり、担当課がフロントマンとなった職員の意識向上に関する対策を検討することとしていたが、現時点においては具体的な検討に至っていない。
課題・問題点	「③有効性」及び「前年度評価に対する改善内容」とおりだが、効果的な方法を見出すには至っていない。また、子どものまちづくり参加の制度設計及び運用を行うこととしていたが着手できていない。昨年度の「栗山町自治基本条例の検証に係る報告書」でも、町民参加を促す仕組みや多様な意見聴取機会の設定について改めて検討が必要とされている。
改善策	町民参加機会としている各種懇談会・アンケート調査・パブリックコメント、審議会等委員の公募については引き続き実施していく。職員の意識向上に関する対策は平成30年度において年度スケジュールの把握と運用ルールの周知を行う。子どものまちづくり参加は学校教育等における類似事業の状況把握と整理を行い、今後の展開について具体化を進める。

【総合評価】

区分	評価内容・指示事項
1次評価	3. 改善を検討（事業内容） 重要事項の町民参加機会や審議会等委員の公募など、年度当初におけるスケジュール調査を行うなど、運用ルールの徹底を図ること。子どもの参加機会の提供については、各課においてそれぞれ取組が行われていることから、その実態を把握したうえで、今後の展開について検討を行うこと。
	※事後評価につき対象外
2次評価	※事後評価につき対象外
外部評価	※事後評価につき対象外
最終評価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	006	地域経営	政策項目	029	情報共有と町民参加	施策	081	自治基本条例の見直し	担当課	経営企画課
------	-----	------	------	-----	-----------	----	-----	------------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
190	町民参加により、栗山町自治基本条例の見直しを行います。	継続	平成27年度	平成34年度

	指標項目	基準値	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	町民見直し委員会の開催（単位：回）	0	0	0	5	5	0	0	0	0	町民による評価と意見反映
	自治基本条例の周知・啓発活動（単位：回）	0	0	0	0	0	2	0	2	0	【H28追加】町広報誌やホームページ等による情報発信、説明会開催など
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	自治基本条例の認識度（単位：%）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	基準値及び目標値の設定、調査方法はH29に検討
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項目	判断基準
必要性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。 条例施行後、一定期間を経て運用状況の検証と見直しの必要性を検討するもので、条例の実効性を高める観点から、また、町民の認知度・理解度向上のためにも必要な取り組みである。
妥当性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。 条例の見直しを検討する取り組みであることから、行政が主体となる事業である。
有効性	2. 目的を達成するためには、別の手段も考えられるが、現段階では最善の方法である。 条例見直しは町民検討委員会を中心に運用状況の検証と見直しの必要性を検討し、まちづくりの基本原則である町民参加と情報共有の観点からも最適な実施方法。条例に対する町民認知度・理解度向上や庁内の運用ルール徹底などは改善が必要。
効率性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。 検討委員会運営等に関わる必要最小限の事業費計上であり、また、人件費コストも改善すべき余地は少ない。
公平性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。 町民自治の推進に関わる全町民を対象とした取り組みであり、公平性は図られている。

項目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	なし（自治基本条例の見直しは前年度において完了している）
課題・問題点	昨年度の「栗山町自治基本条例の検証に関する報告書」では、現時点で条例見直しの必要はないものの、運用面での改善や町民へ対する条例の普及や認知度・理解度向上に関する提言があった。また、庁内における職員への運用ルール徹底（共通理解）なども課題となっている。
改善策	「栗山町自治基本条例の検証に関する報告書」を踏まえた具体的な対策を見出すには至っていないことから、検討を進め順次実施していくとともに、それらと合わせて自治基本条例に関する普及活動（町広報誌・ウェブページ・各種懇談会等）を実施していく。

【総合評価】

区分	評価内容・指示事項
1次評価	3. 改善を検討（事業内容） 自治基本条例の検証に関する報告書で提言を受けた内容への対策を早急に整理し、改善に向けた取組を推進すること。成果指標である「自治基本条例の認知度」の調査については、後期計画策定に向けた各事業の成果指標で必要となる指標と含めて、検討を進めること。
	※事後評価につき対象外
2次評価	※事後評価につき対象外
外部評価	※事後評価につき対象外
最終評価	※事後評価につき対象外